

第2回 仙台市自殺対策連絡協議会	
資料2-2 別添資料	令和2年3月24日
仙台市障害者支援課	仕事とこころの相談会（夜間）

平成27年度～令和元年度（5年間）仕事とこころの相談会（夜間）の実績について

1. 年度ごとの相談会開催回数と相談者数の推移

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	合計
開催回数	11回	12回	11回	11回	11回	56回
相談人数（延）	39名	20名	21名	11名	25名	116名

2. 性別・年代別の相談者の割合

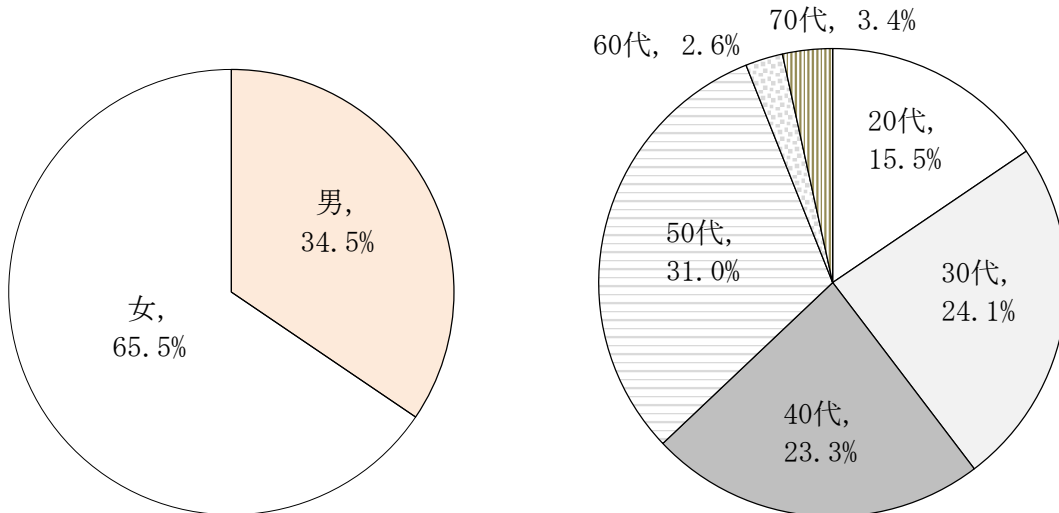


図1 性別ごとの相談者の割合

図2 年代ごとの相談者数の割合

- ・相談者のうち女性の相談者は全体のおよそ3分の2を占める。
- ・年代に関して、30代～50代の働き世代が全体の8割近くを占めている。

3. 相談主訴

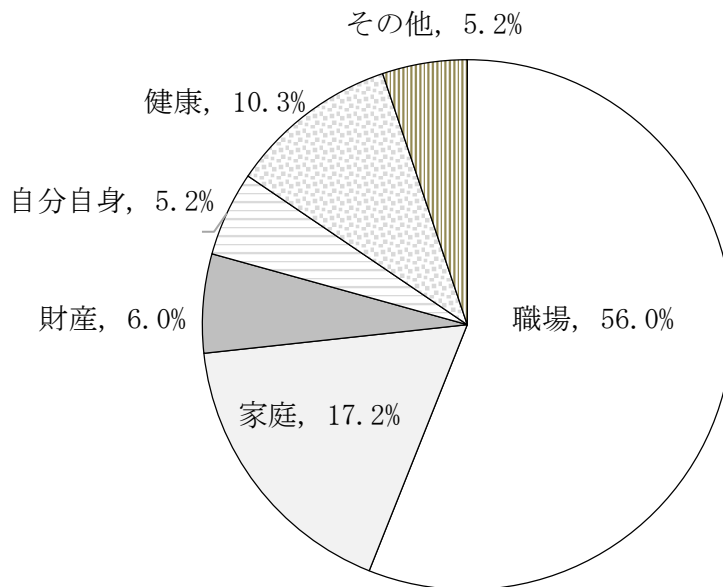
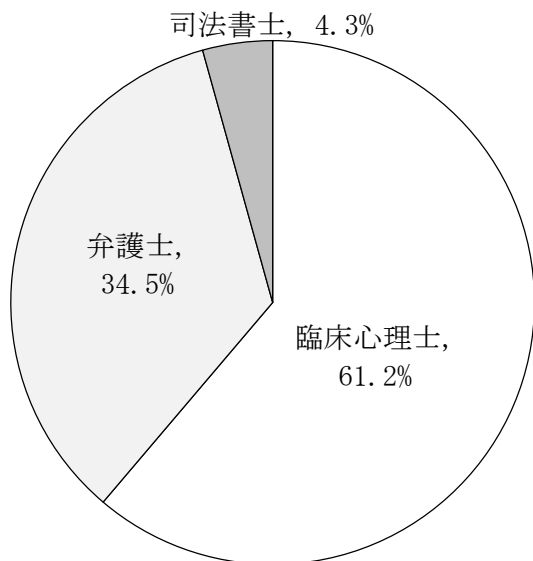


図3 主訴ごとの相談者の割合

- ・「職場」に関する相談が最も多く、全体の半数以上を占めた。
- ・「職場」に関する相談の次に「家庭」や「健康」に関する相談が多い。

4. 相談対応者



※平成 29 年度までは司法書士による相談も行っていたが、相談内容が弁護士と重複していることや、弁護士と司法書士が選択できる場合、ほとんど弁護士が選択されていることなどから、平成 30 年度から司法書士への依頼を見合わせた。

図 4 主訴ごとの相談者の割合

・臨床心理士が約 6 割、弁護士が約 3 割の相談を受けている。

5. 対応者ごとの相談主訴

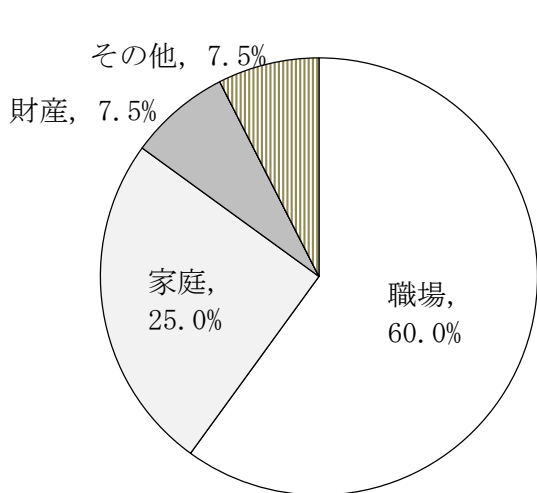


図 5 弁護士が対応した相談者の主訴の割合

[相談主訴の例（弁護士の場合）]
 職場・・・労働環境や過重労働の相談、
 労災についての相談など
 家庭・・・離婚協議や離婚に伴う財産分
 与、親族への借金についての
 相談など
 資産・・・遺産相続関係などについての
 相談など

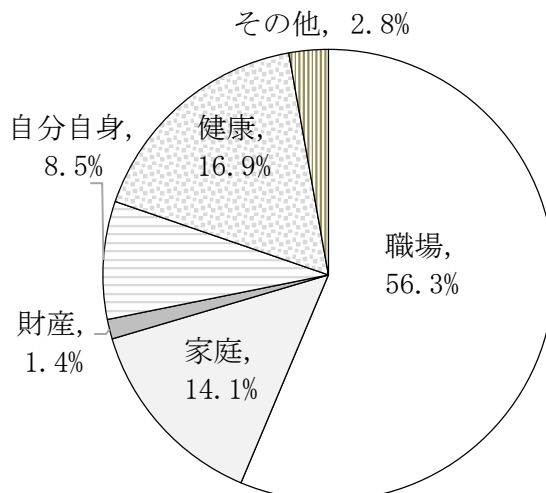


図 6 臨床心理士が対応した相談者の主訴の割合

[相談主訴の例（臨床心理士の場合）]
 職場・・・職場の対人関係やストレスへ
 の対応についてなど
 家庭・・・親からの虐待経験や家庭内不
 和の相談、精神疾患のある家
 族への対応など
 健康・・・慢性的な抑うつ気分について
 の相談、コミュニケーション
 の苦手さの相談など

(小数点第 2 位を四者五入しているため合計が 100%とならないことがある)